

第2章 ADHD (注意欠陥多動性障害) の理解と対応

1. 定義

ADHDとは、年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、及び/又は衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすものである。また、7歳以前に現れ、その状態が継続し、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定される。

出典：「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」、特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議（2003）

2. 特徴

注意欠陥多動性障害（ADHD）は、不注意、多動性、衝動性の3つを柱にした障害です。ADHDについて、最近聞くようになった「新しい障害」とお考えの方も多いと思いますが、呼び名が変わりながら100年以上前から研究されてきた歴史があり、その意味では「古くからの障害」ということができます。

ADHDは、キレル子どもの代名詞、あるいは学級崩壊の原因として新聞やテレビで取りあげられ、さらには非行の予備軍といった多くの誤解を招きながら、その存在が知られるようになってきました。多くの注目を集めたことが、医療や教育分野での対応を促し、結果として、誤解を解き正しい知識を広げる動きにつながってきたともいえます。しかし、ADHDは、その原因、診断、重なり合う他の障害、治療などをめぐり、さらに検討の必要な多くの課題があり、そういう意味では「新しい障害」といえるのかもしれない。

ちろちろと落ち着かず、ひと時もじっとしていない、人の話を最後まで聞かない、うわのそらで、なにかと忘れ物が多い、約束したあるいは決められたことが守れない、待つことが苦手、説明

半分で仕事に手をつけてしまい失敗する、せっかちで、すぐにいらいらしてしまう、おしゃべりで話し始めると止まらない、などといった、不注意、多動性、衝動性という言葉は、実は多かれ少なかれ、誰にでもあるものです。

